

平成 29 年度当初予算に係る審議を踏まえた

「意見・提言」

平成 29 年 3 月

京 都 府 議 会

平成29年度当初予算に係る審議を踏まえた「意見・提言」

【重点事項】

1 財政運営について

厳しい財政状況を踏まえ、府税をはじめとする収入の確保や税源かん養に努めるとともに、府債残高の適正管理など、引き続き健全な財政運営を行うこと。

2 共生社会の実現について

子どもの貧困対策、ひきこもり対策や障害者・女性・高齢者など立場の弱い人たちの可能性を高める取組、中小企業や伝統産業が連携と協働によって、さらに力を発揮できるようにする取組や文化・環境・医療など京都の力の基盤となる取組などを進め、府民一人ひとりが互いに支え合い、将来希望を感じることもできる「共生社会」の構築を推進すること。

【部局別事項】

〈共管：企画理事、政策企画部〉

1 府内各地域の振興について

市町村・府民との連携により、「もうひとつの京都」など、地域の特色を活かした地域振興のための効果的な事業推進に努めること。

〈知事直轄組織〉

1 国際交流について

生活支援や就職支援など、留学生等の支援の充実に努めること。また、災害時多言語支援センターの開設・運営などを通じて、国際交流の取組を一層推進すること。

2 広報の充実について

府民だよりや地域の広報媒体に加え、府外のメディアも活用し、府政情報の効果的な発信と積極的な広報活動に努めること。

3 職員の人材育成について

効果的な職員の育成と適切な職員配置に努めるとともに、時間外勤務のさらなる縮減など、職員の健康管理に努めること。

〈総務部〉

1 入札制度について

公契約大綱を踏まえ、府内企業が府の事業に参入できるよう配慮し、受注機会の増大につながる取組を推進すること。

2 市町村支援について

市町村未来づくり交付金やまちの課題・チーム型解決事業等を活用し、府内市町村の実情に応じた支援と地域課題の解決に一層努めること。

〈政策企画部〉

1 文化庁の京都移転について

文化庁の京都移転に向けた取組については、関西で一丸となって、文化による地域創生につながるよう、一層の取組を進めること。

2 関西広域連合の取組について

関西広域連合については、広域観光・文化振興をはじめとする広域事務、政策の企画調整や分権型社会の実現に向けた取組の展開など、構成府県市の更なる連携協働による積極的な事業実施を図ること。

〈府民生活部〉

1 東日本大震災による避難者の支援について

東日本大震災によって府内に避難された方々の生活の安定を図るため、住居提供の継続など、避難者の自立に向けた多面的な支援を行うこと。

2 脱ひきこもり支援について

社会的ひきこもりからの自立を図るため、脱ひきこもり支援センターを中心にひきこもりの実態把握を着実に進め、関係機関と連携した実効性ある支援に努めること。

3 自転車の安全利用の推進について

自転車安全利用の推進を図るため、自転車損害賠償責任保険への一層の加入促進に取り組むとともに、効果的な交通安全教育や啓発に努めること。

4 地域力の再生について

地域の活性化を図るため、住民と協働して地域課題解決に取り組む「公共員」の配置や、NPOや自治会等と連携した取組を一層推進すること。

5 原子力防災対策について

避難道路の確保、訓練の実施、安定ヨウ素剤の取扱等、原子力防災対策の一層の強化を図ること。

〈文化スポーツ部〉

1 スポーツの振興について

スポーツ施設の計画的な整備を進め、スポーツ振興の取組を一層推進すること。

〈共管：文化スポーツ部、健康福祉部〉

1 府立医科大学附属病院における虚偽有印公文書作成・同行使の疑い事案について

府立医科大学附属病院における虚偽有印公文書作成・同行使の疑い事案の全容を解明するとともに、公立大学法人が自浄能力を発揮し、早期の運営正常化と府民の信頼回復ができるよう支援すること。

〈環 境 部〉

1 地球温暖化対策とエネルギー政策の推進について

地球温暖化対策条例によるCO₂削減目標の達成のため、スマート温暖化対策事業など、温暖化対策の取組を一層推進すること。また、再生可能エネルギーの導入促進や水素エネルギーの研究など、エコ・エネルギー施策の推進に一層努めること。

2 産業廃棄物対策について

産業廃棄物等の不法投棄を防止するため、監視・指導の強化を図るとともに、事業者等の3R（発生抑制・再使用・再生利用）の取組を促進すること。

〈健康福祉部〉

1 医療提供体制の充実について

どの地域においても、府民が安心して必要な医療が受けられるよう、地域の実情に応じた医師確保に努めるなど、地域医療体制の充実を図ること。また、予防対策を含め、若者を対象とした総合的ながん対策を一層推進すること。

2 少子化対策について

保育人材の確保・養成に向けた取組の充実など、子育て支援を一層推進すること。また、様々な府民ニーズに即した施策を展開し、少子化対策を一層推進すること。

3 高齢化対策について

認知症対策や介護基盤の整備、人材確保等、高齢化対策を一層推進すること。

〈共管：健康福祉部、教育委員会〉

1 子どもの貧困対策について

きょうとこどもの城づくり事業の実施にあたっては、支援を必要とする子どもたちに適切な支援が行き届くよう、学校等関係機関と連携を図るとともに、円滑な事業展開が図れるよう開設や運営の支援に努めること。また、まなび・生活アドバイザーなどの専門家による支援の取組を充実すること。

〈商工労働観光部〉

1 中小企業支援と雇用対策の推進について

若者の経済的負担軽減や就労環境の改善などの取組により、若者の職場定着を促進するとともに、人手不足に苦しむ中小企業支援と雇用対策の一体的な推進を図ること。

2 観光振興について

観光誘客につながる宿泊施設の確保と立地を促進するとともに、市町村とも連携しながら、府内各地の観光資源を活用して、府域全体の観光の魅力を高めていくこと。

3 京都産業の発展について

京都産業の活性化のため、新産業創出支援に努めるとともに、販路拡大など海外展開を積極的に推進すること。

〈農林水産部〉

1 ブランド産品などの京都産農林水産物の振興について

宇治茶や京都府産和牛などのブランド力の向上に引き続き努めるとともに、米のブランド化などの新たな京都府産農林水産物の商品化に向けた開発支援を強化し、国内外に向けた販路及び消費拡大の取組を展開していくこと。

2 農業・農村の振興について

過疎化、高齢化が進む農山村地域の維持・再生の取組への支援を強化するとともに、新規就農者を応援する取組を推進すること。

3 森林・林業対策について

災害防止や水源かん養など、多面的な公益的機能を果たす森林の整備・保全に努め、豊かな森を育てる取組を引き続き推進すること。

〈建設交通部〉

1 河川整備等の推進について

府民の安心・安全を確保するため、河川改修など治水対策を確実に推進するとともに、地域のニーズに応じた良好な河川環境の整備・保全に努めること。

2 道路等社会基盤の整備について

地域の活性化や府民の安心・安全と利便性向上のため、国・市町村と連携し、計画的に道路整備を推進するとともに、府民のニーズに応じた公共施設のバリアフリー化などに努めること。また、適切なアセットマネジメントを推進し、社会基盤の長寿命化に一層取り組むこと。

3 府内の住宅環境の整備について

府営住宅の計画的な建替、改善などに取り組むとともに、府民のニーズに応じたきめ細やかな管理に努めること。また、耐震シェルターの設置など、民間住宅についても耐震化を促進すること。

〈教育委員会〉

1 府立高校の充実について

グローバル人材や専門的職業人材の育成など、魅力と特色ある学校づくりを推進し、高校教育の充実に一層努めること。

2 特別支援教育の充実について

特別支援教育の一層の充実に努めるため、就労支援の更なる充実など、障害のある児童や生徒の教育ニーズに応じた環境整備に努めること。

3 文化財保護対策について

文化財を次世代へ継承するため、引き続き文化財保護対策の充実を図ること。

4 文化教育の推進について

茶道や華道などを通じた伝統文化の学習や、地域の伝統文化体験など、京都の文化に関する教育の推進に一層努めること。

〈公安委員会〉

1 警察署、交番等の整備・充実について

府民の安心・安全の要である警察署、交番等については、地域の状況を踏まえながら、計画的な整備や機能の充実に一層努めること。

2 交通安全対策について

高齢者対策をはじめ交通事故防止の取組を一層推進すること。また、交通安全施設の効果的整備や違法駐車対策の強化など、交通安全対策の一層の推進を図ること。